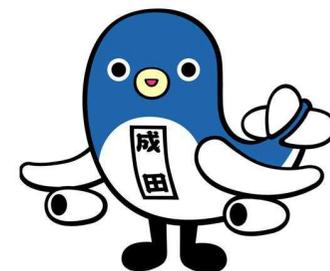




成田市議会

平成29年度議会報告会

空港対策特別委員会



平成28年12月議会：12月12日開催

○調査事項

- (1) 成田空港の更なる機能強化の状況【成田市】
- (2) 成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み状況【NAA】
- (3) 現状の滑走路における処理能力向上の取り組み
(年間発着枠30万回の枠内での施設整備)【NAA】
- (4) カーフェューの弾力的運用の実施状況【NAA】
- (5) 2016年冬ダイヤ【NAA】
- (6) 空港会社の中間決算【NAA】

○委員派遣

- ・成田国際空港の視察

(1) 成田空港の更なる機能強化の状況について【成田市】

- 日 程・・・平成28年10月3日から12月10日
- 回 数・・・20回
 - ・ 成田空港騒音対策地域連絡協議会(地区部会含む)：7回
 - ・ 地区説明会：13回(久住地区：10回，下総地区：3回)
- 人 数・・・延べ 732人
- 主な意見・要望
 - ・ 夜間飛行制限の緩和に対する厳しい意見
 - ・ 集落分断の解消についての要望

平成29年3月議会：3月7日開催

○調査事項

- (1) 成田空港の更なる機能強化の状況【成田市】
- (2) 成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み・説明会の状況【NAA】
- (3) 成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み・環境影響評価方法書【NAA】
- (4) 成田空港の更なる機能強化への空港会社の取り組み・内窓効果体験ハウス【NAA】
- (5) 成田空港の離着陸制限(カーフェュー)の弾力的運用(平成27年度)の検証結果【NAA】
- (6) カーフェューの弾力的運用の実施状況【NAA】
- (7) 成田市騒音地域ケーブルテレビ普及促進補助事業【成田市】

○委員派遣

- ・内窓効果体験ハウスの視察

内窓効果体験ハウス



内窓効果体験ハウス 案内図



1. 場所 航空科学博物館敷地内
共生共栄会議事務所横
(左記 案内図のとおり)

2. 運用時間 原則、10時～16時
※夜間の体験可
(航空科学博物館閉館日を除く。土日可)

3. 予約方法 電話による事前予約
(TEL:0570-000-955)
(受付時間:平日9時から17時)

4. 体験方法 内窓を開閉し、航空機騒音の変化(内窓の防音効果)を体験

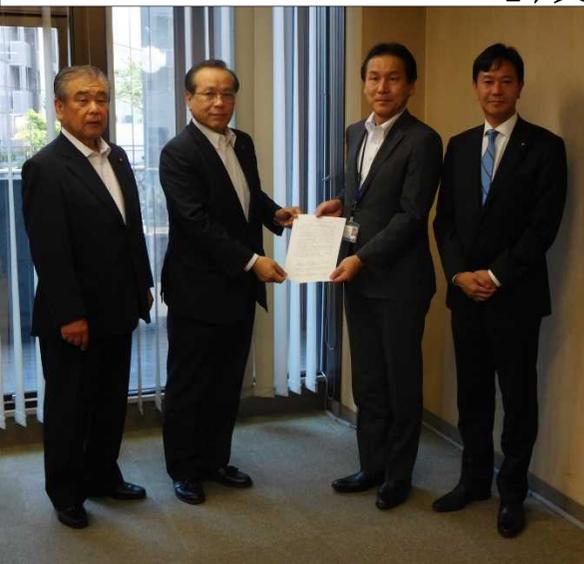
空港対策特別委員会の要望活動(1)

平成29年5月19日 千葉県知事 宛て

『成田国際空港の更なる機能強化に関する要望』

【要望の要旨】

1. 騒音地域のほとんどは古くから緊密なコミュニティを形成しており、集落の絆無しには地域社会が存続し得ないことから、騒音地域の集落分断の解消に向けて、最大限の柔軟な対応を図ること。
2. 機能強化に伴い更に拡大が想定される騒音地域の住民が、空港の恩恵を感じられるような地域振興策の推進に向けて、関係市町と共に速やかに検討を進めること。
3. 今後想定される住民への機能強化案の再説明に当たっては、将来の生活設計に不安を抱いている騒音地域住民のため、また、成田空港と地域、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に可能な限り丁寧かつ迅速な対応に努めること。



成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

成田国際空港対策特別委員会

委員長 上田 啓博

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

成田国際空港対策特別委員会

委員長 上田 啓博

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

成田国際空港対策特別委員会

委員長 上田 啓博

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

成田国際空港対策特別委員会

委員長 上田 啓博

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

成田国際空港対策特別委員会

委員長 上田 啓博

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田、日本の競争力強化のためにも、関係市町と共に丁寧かつ迅速かつ迅速な対応に努めること。

平成29年5月19日

千葉県知事 森田 健作 様

1. 騒音地域のほとんどは古くから緊密なコミュニティを形成しており、集落の絆無しには地域社会が存続し得ないことから、騒音地域の集落分断の解消に向けて、最大限の柔軟な対応を図ること。

2. 機能強化に伴い更に拡大が想定される騒音地域の住民が、空港の恩恵を感じられるような地域振興策の推進に向けて、関係市町と共に速やかに検討を進めること。

3. 今後想定される住民への機能強化案の再説明に当たっては、将来の生活設計に不安を抱いている騒音地域住民のため、また、成田空港と地域の競争力強化のためにも、関係市町と共に可能な限り丁寧かつ迅速な対応に努めること。

空港対策特別委員会の要望活動(2)

平成29年5月19日 千葉県議会議長 宛て
『成田国際空港の更なる機能強化に関する要望』



【要望の要旨】

千葉県議会におかれましては、成田空港の更なる機能強化に当たっては、住民の声を真摯に受け止めた上での迅速かつ的確な対応が図られるよう、格別のご協力をお願いいたします。

成田国際空港の更なる機能強化に関する要望書

成田空港の更なる機能強化は、アジアの空港競争に生き残り、我が国の航空大国としての地位の維持・発展を図るために必要不可欠であると認識しますが、それは必然的に、騒音地域住民にこれ以上以上の負担を余儀なくすることもあります。

成田市では、これまでに成田空港の更なる機能強化に関する住民説明会を40回以上開催し、約1,000人の住民が参加しています。住民の声として、成田空港の機能強化の必要性を自ら否定する意見はほとんどありませんが、深夜早期の飛行制限の緩和への懸念や集落分断の解消に向けた最大限の移転対策、航空機からの落下物に対する根本的対策、空港の悪化を感ずられるような地元対策の実施など、様々な意見や要望が寄せられています。

空港圏自治体連絡協議会からも要望がなされたところであり、当委員会としても、成田空港の更なる機能強化は、空港周辺市町、千葉県、さらには我が国の発展につながるものと考えていますが、こうした騒音下住民の切実な声を受け止め、住民に寄り添った対策を講じなければ機能強化の理解を得ることは難しいものと考えます。

そのため、千葉県議会におかれましては、成田空港の更なる機能強化に当たっては、住民の声を真摯に受け止めた上での迅速かつ的確な対応が図られるよう、格別のご協力をお願いいたします。

平成29年5月19日

千葉県議会議長 宇野 昭 様

成田市議会空港対策特別委員会
委員長 上田 信 博

平成29年6月議会：6月14日開催

○調査事項

- (1) 成田空港の更なる機能強化に係る説明会等の状況【成田市】
- (2) 成田空港の更なる機能強化に係る成田空港圏自治体連絡協議会の状況【NAA】
- (3) 成田空港に関する四者協議会【NAA・千葉県・国】
- (4) 2017年夏ダイヤ【NAA】
- (5) 2017年3月期連結決算【NAA】
- (6) カーフェリーの弾力的運用の実施状況【NAA】

夜間飛行制限の緩和に関する見直し案について【NAA】

地域からの要望を踏まえつつ、成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図る観点から、飛行経路下における静穏時間を6時間確保できるよう配慮して、以下の見直しを行う。

【C滑走路供用までの当面の間】

- **A滑走路において**、先行して追加の防音工事等環境対策を講じつつ、3時間の延長案を改め**1時間延長し**、運用時間を**6時から0時まで**とする。（ただし、0時から0時30分までの30分間は弾力的運用※を行う。）
- **2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに実施する。**

【C滑走路供用後】

- 滑走路別に異なる運用時間を採用する「**スライド運用**」を導入し、飛行経路下における6時間の静穏時間を確保した上で、**空港全体としての運用時間は5時から0時30分まで**とする。（ただし、0時30分から1時までの30分間は弾力的運用を行う。）

※ やむを得ない事由により通常の運航に影響を及ぼすこととなった航空機に限って離着陸が認められる制度

C滑走路供用までの当面の運用

〔B滑走路は現状どおり〕

6:00 - 23:00 (運用制限: 7H) ← 離着陸 → **B** ← 離着陸 → 6:00 - 23:00 (運用制限: 7H)

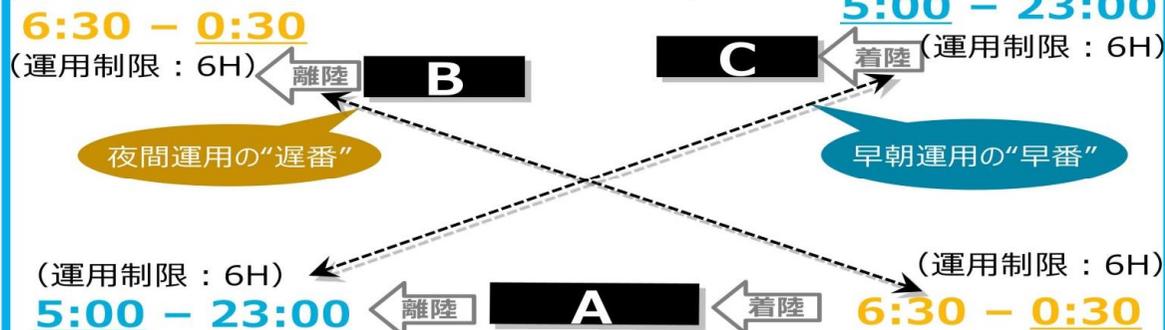
6:00 - 0:00 (運用制限: 6H) ← 離着陸 → **A** ← 離着陸 → 6:00 - 0:00 (運用制限: 6H)

〔A滑走路は1時間延長・便数制限廃止〕

※ 0:00~0:30は弾力的運用

滑走路別に異なる運用時間を採用する「スライド運用」(C滑走路供用後)

北風時の例 (南風時には離陸と着陸が逆になる)



※ 0:30~1:00は弾力的運用
 なお、騒音影響平準化のため、定期的に「早番」「遅番」を入れ替える。

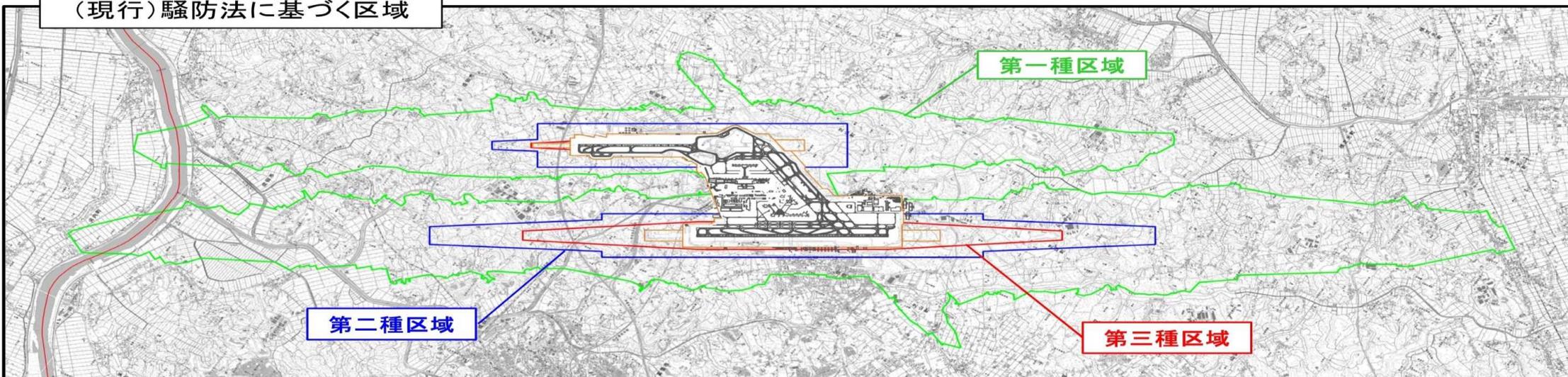
環境対策・地域共生策の基本的な考え方(概要)

項目		環境対策・地域共生策の基本的な考え方(概要)
落下物対策	航空機落下物被害救済支援制度	<ul style="list-style-type: none"> 万が一落下物が発生した場合において、被害に遭われた方を支援する制度（落下物事案が発生した際の「見舞金のお支払い」、実損が生じた際の「立替金のお支払い」、地域住民の皆様と航空会社との間に入った「円滑なサポート」）を創設する。
防音工事の施工内容の改善	世帯の人数による限度額等の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> 一人世帯の住宅であっても、世帯主に子や孫がいる場合には、一時帰宅することを考慮し、その同居の有無に関わらず二人世帯とみなすことにより、防音工事の限度額等を引き上げる。
	浴室、洗面所、トイレの外郭防音化	<ul style="list-style-type: none"> 浴室、洗面所、トイレについても外郭の防音工事をする方が室内の建具を防音化するよりも合理的と認められる場合には、限度額の範囲内で外郭の防音工事を可能とする。
深夜・早朝対策	寝室内窓(うちまど)設置	<ul style="list-style-type: none"> 「寝室」であれば現に居住する家族の人数分の部屋に対し内窓を設置する。 ※当面の夜間飛行制限の緩和に対応するため、A滑走路の対策区域において先行的に実施する。
	寝室の壁・天井の補完工事	<ul style="list-style-type: none"> 内窓設置の効果を最大限発揮させるため、壁・天井の防音工事が行われていない場合には、一定の限度額の範囲内で、壁・天井の防音工事を行う。 ※当面の夜間飛行制限の緩和に対応するため、A滑走路の対策区域において先行的に実施する。
	深夜早朝における運航機材の制限	<ul style="list-style-type: none"> 運用時間を延長することとなる5時台及び23時以降の時間帯に運航する航空機については、低騒音機に限定する。

騒防法に基づく第一種区域の設定に係る基本的な考え方について 【国土交通省】

- 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく第一種区域については、成田空港会社が作成するコンターを基に、地形・地物等を考慮して設定。
- 今後の第一種区域の案の作成に当たっては、各市町のご意見を十分にお伺いし、従来以上に地形・地物や集落の形状を考慮して、柔軟に作成。

(現行)騒防法に基づく区域



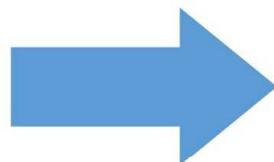
防止特別地区の設定について【千葉県】

- 防止特別地区はLden 66デシベルのコンターを基準として定めるべきものであるが、円卓会議の合意事項を踏まえ、当該コンターが既存集落にかかる場合には、集落の一体性に配慮して区域を拡大できるものとする。
- 規制法としての騒特法の趣旨から、その設定範囲は、これまでと同様に防止地区の設定基準であるLden 62デシベルのコンターを限度とする。
- 地区設定にあたっての集落の捉え方は、地域の実情に応じて、区等の単位を基本とする。

集落の捉え方の変更

【これまで】

組・班単位



【今回】

区等（組・班より大きな）単位

人口減少、高齢化により、地域活動の担い手が減少
地域活動は、これまでの単位より大きな単位に変化

航空機からの落下物に関する対策について【千葉県】

<提案の背景>

- これまで、国、空港会社において落下物事案の根絶へ向けて、様々な防止対策が講じられてきたが、それでもなお、落下物事案がこの10年間で19件発生している。
- 落下物事案は、一歩間違えば人命にもかかわるものであり、従来から、地域住民や空港圏自治体連絡協議会は、抜本的対策を求めている。

新たな対策の創設について(案)

地域住民の安全・安心を確保するため、県、関係市町及び空港会社等により、成田空港周辺地域における「独自の対策」を創設し、住居移転を希望する関係住民を支援する。

ア 対象地域

飛行コース直下で、概ね過去10年間に落下物が生じた実例がある地域を基本に、今後、県、関係市町及び空港会社等で協議して決定

イ 対象者

この制度の施行時に、対象地域に住居を所有し、現に居住している住民で、同一市町内に移転を希望する者

ウ 内容(概略)

住居移転のために金融機関から借り入れた場合、上限額を設定する等一定の条件の下で補給する。

エ その他

㊦空港会社からの交付金を活用する。

㊧具体的な方法や額等の詳細は、今後、県、関係市町、空港会社等で協議し決定。

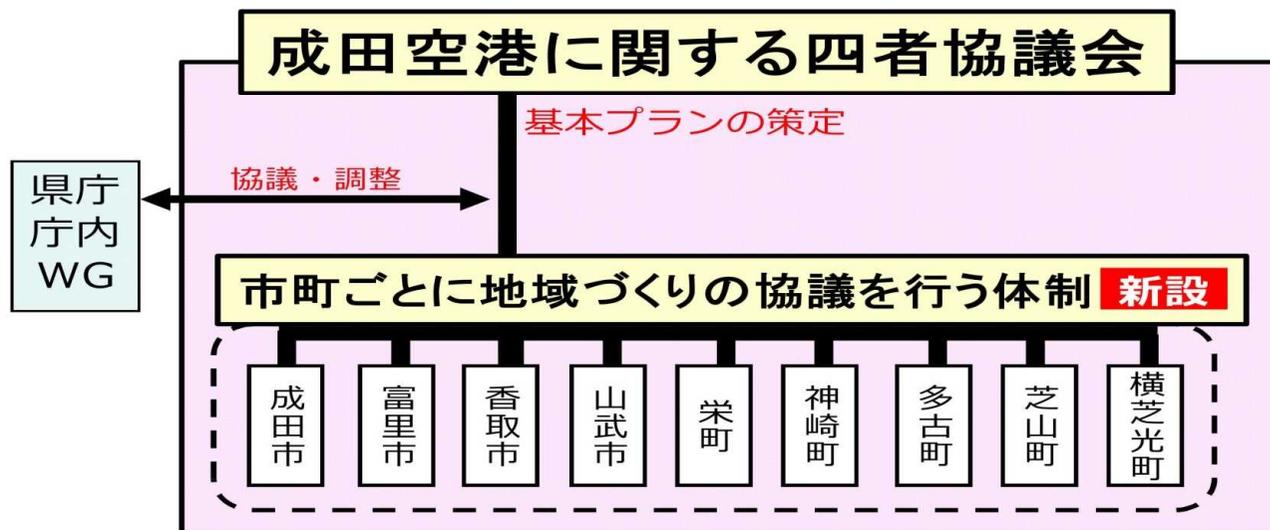
空港周辺の地域づくりについて【千葉県】

- 空港周辺地域の地域振興策の方向性・内容を掲げた「**基本プラン**」を、**四者協議会**において、今後策定していく。

【策定にあたってのポイント】

- ①道路、河川、農業用水等の社会生活基盤の整備のほか、交通利便性の向上、観光・農業振興、企業立地、教育・子育て環境の整備など**幅広い分野を検討対象**とする。
- ②**市町の意見や要望を丁寧に把握しながら**、検討・策定作業を進めていく。
- ③ **県と各市町との間**で協議を行う場を、**市町ごとに設置**するなど地域づくりの体制を立ち上げ、検討を速やかに開始する。

[地域づくり体制のイメージ]



【検討項目の例】

- 道路・河川・農業用水等
- 交通利便性の向上
- 観光・農業振興
- その他（企業立地、教育、子育て環境の整備など）

平成29年9月議会：9月11日開催

○調査事項

- (1) 成田空港の更なる機能強化に係る説明会等の状況【成田市】
- (2) 地方版図柄入りナンバープレート【成田市】
- (3) 平成28年度成田国際空港周辺航空機騒音測定結果(年報)
【成田市】
- (4) 重大インシデント【NAA】
- (5) 平成29年度北側脚下げ実態調査の結果【NAA】
- (6) カーフェリーの弾力的運用の実施状況【NAA】
- (7) 防音工事済住宅の経年変化調査【NAA】

(1) 成田空港の更なる機能強化に係る説明会等の状況について【成田市】

■ 日 程・・・平成29年6月23日から8月26日

■ 回 数・・・10回

- ・ 成田空港騒音対策地域連絡協議会（地区部会含む）：6回
- ・ 地区説明会：4回（遠山地区：1回 下総地区：3回）

■ 人 数・・・延べ 459人

■ 主な意見・要望

- ・ 移転対策区域拡大による集落分断の解消が図られ評価する
- ・ 内窓設置区域の拡大など、防音工事に関するご要望（谷間地域より）
- ・ 騒音地域における地域振興策の推進